

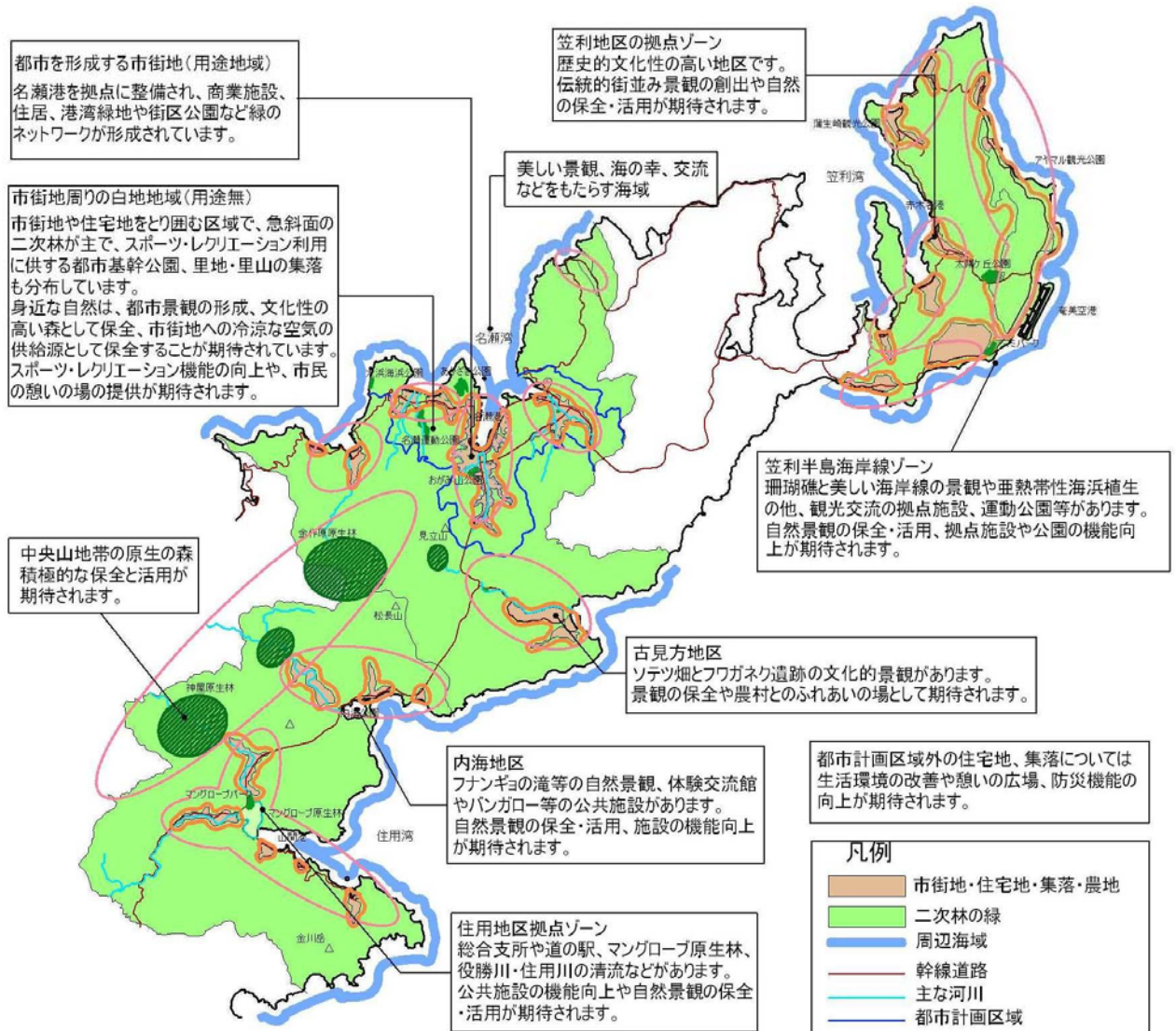
第3章 緑の将来像

1. 緑の基本特性

奄美大島は森と川と海の自然に恵まれ、希少な動植物の宝庫です。人々は古くから杜を聖林として崇め、神の道・神の川を通じ、海の彼方の信仰の地（ネリア）から神を迎い入れるという「島建て村立て」の村落構造を形成してきました。このような背景のもとに、自然の恵みや伝統文化、まちの景観などを魅力ある宝として色々つながりにより市街地や集落が形成されています。

次に奄美市の緑の特性の概要を特性図に示します。

図 緑の基本特性図



2. 緑の基本計画の理念

1) 基本理念

新市誕生時の将来像は、「自然・人・文化が共につくるきよらの郷（しま）」であり、自然・人・文化がテーマとなっています。

古くから奄美の集落などには、海や港の風景があり、海洋からの流れ、山地からの水や緑の空気の流れが融合し、そこに人と文化のまちが形成されてきました。

それは現在においても、温暖な気候と豊かな自然の中で、自然を崇拝する島建ての街づくりにより、自然の恵みや伝統文化、まちの景観など魅力ある宝として色々なつながりが形成されています。そのつながりや地域らしさを大事にし、新しいつながりと奄美らしさを創り出しながら、緑にあふれた安全・安心なまちづくりを理念とします。

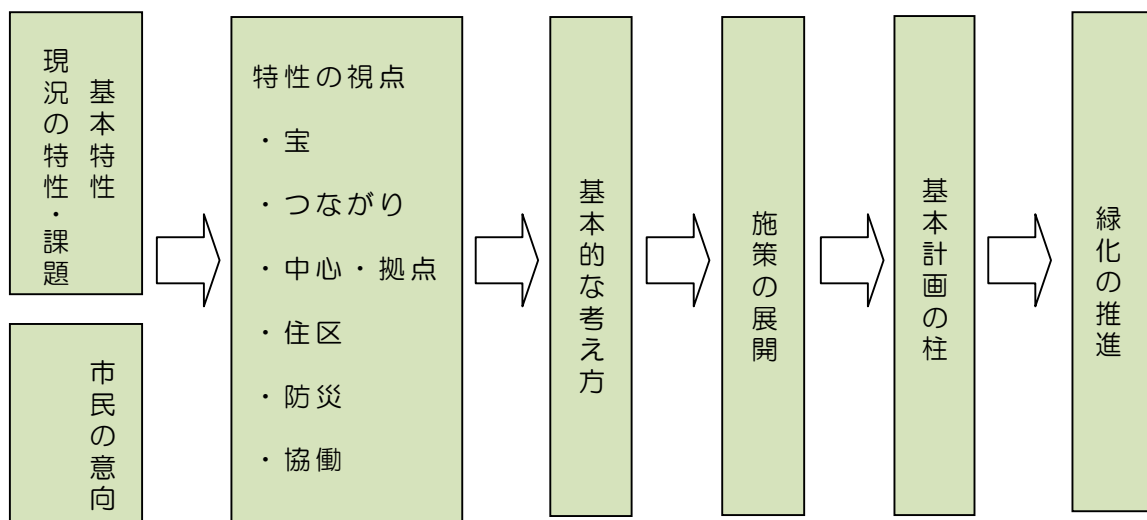
このことを踏まえ、本計画における基本理念は次のとおりとします。

自然（水・緑）とまち（人・文化）の調和する奄美

2) 基本理念の展開

市民の緑に関するアンケート調査の結果をみると、市街地や集落周りの樹林・森など身近な自然に親しみやシンボル性を感じています。また、緑とのふれあいや潤いのある生活環境、健康増進やレクリエーションの場と共に、災害時の避難場所になる公園があることも望んでいます。

このような市民の意向や、現況の特性と課題・基本特性を踏まえつつ、本市における緑の特性を、宝、つながり、中心・拠点、住区、防災、協働という視点でとらえ、其々の基本的な考え方のもとに施策を展開し、基本計画の柱のもとに、重点分野の展開を行うものとします。



3. 緑の将来像

1) 緑の将来像

自然（水・緑）とまち（人・文化）の調和する奄美



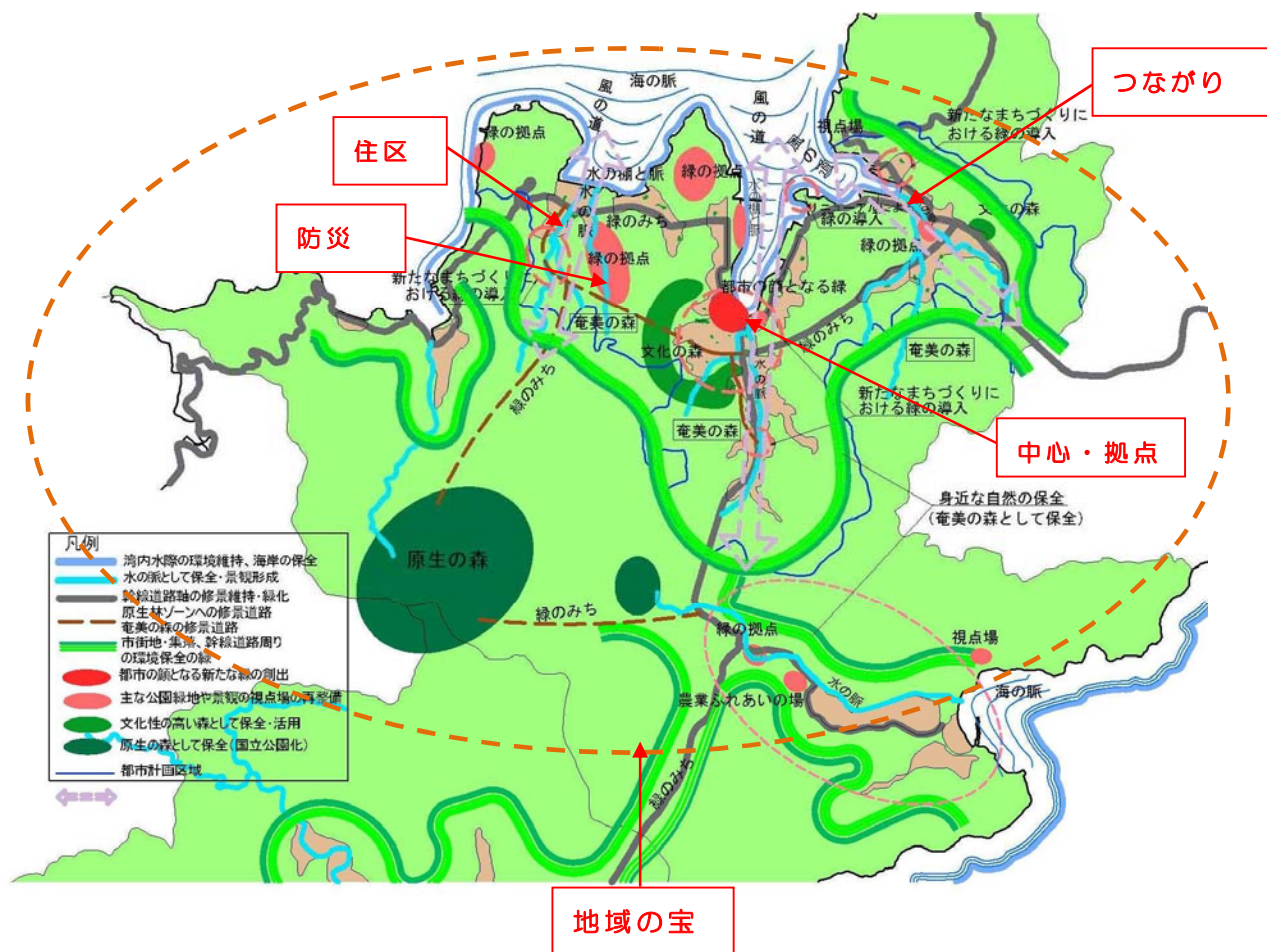
緑の将来像の構成は、緑の拠点、海域・湾域から河川軸、道路軸を通して中央山帯の原生林ゾーンへ連なる奄美の森で構成します。

笠利地区の緑の拠点は、観光交流の拠点であるアマミパーク、珊瑚礁が広がり、美しい海岸線の景観や海浜植生を楽しむあやまる観光公園、蒲生崎観光公園その他の視点場、スポーツ・レクリエーションの拠点である太陽ヶ丘公園とします。施設の機能性・安全性向上や維持、自然環境の保全・活用に努めます。

名瀬地区の緑の拠点は、都市軸や交通の拠点であるマリントウン地区、観光交流や保養の拠点である大浜海浜公園、スポーツ・レクリエーションの交流拠点である名瀬運動公園、市民の自然とのふれあいや野外活動の拠点であるあかさき公園、市街を一望できるおがみ山公園他、住区の近隣公園とします。施設の機能性・安全性向上や維持、景観形成、環境の保全・活用、防災機能の向上に努めます。

住用地区の緑の拠点は、清流役勝川・住用川の合流するマングローブ原生林に隣接し、観光交流の拠点であるマングローブパーク、フナンギョの滝等の自然景観、体験交流館等のある内海地区、その他の自然景観の視点場等とします。施設の機能性・安全性向上や景観形成、自然環境の保全・活用に努めます。

図 名瀬地区緑の将来像（都市計画区域内）



前述の緑の将来像は、次に整理する緑の特性、基本方針に基づき構成したものです。

特性の視点の内容

特性の視点					
宝	つながり	中心・拠点	住区	防災	協働
自然の恵みと街の魅力	魅力ある自然、まちの資源のつながり	都市整備の現況と計画	日常的に接する緑	市民の安全を守る施設	市民・市民団体の参加
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑濃い山や丘陵地 ・ 珊瑚礁と海・川 ・ 奄美の文化 ・ 里地・里山 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山の緑とまちの緑 ・ 海・河川沿いの親水空間 ・ 道路、街路樹、公園 ・ 神山、神の道 ・ 風の道 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾部の新たな拠点 ・ 大規模公園 ・ 文化の森 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然 ・ 街区公園 ・ 集落の広場 ・ 住宅、公共施設の緑 ・ 学校の緑 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震港湾 ・ 避難施設 ・ 公園、緑地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の推進 ・ 維持管理

2) 緑の基本方針

特性の視点の内容を受け、基本的な考え方を検討して基本方針とします。




基本的な考え方（基本方針）					
宝	つながり	中心・拠点	住区	防災	協働
自然とまちの宝をまもり、みがく	今あるつながりを太くし、新たなつながりを形成する	奄美らしさの演出と、施設の充実につとめる	身近な緑をまもり、そだてる	台風、地震などに備えた緑の計画	緑の啓発及び参加の促進
奄美市全域を対象とします					



基本計画の柱		
自然の保全と緑のネットワークの形成	奄美らしさの演出	安全・安心、快適なまちづくり

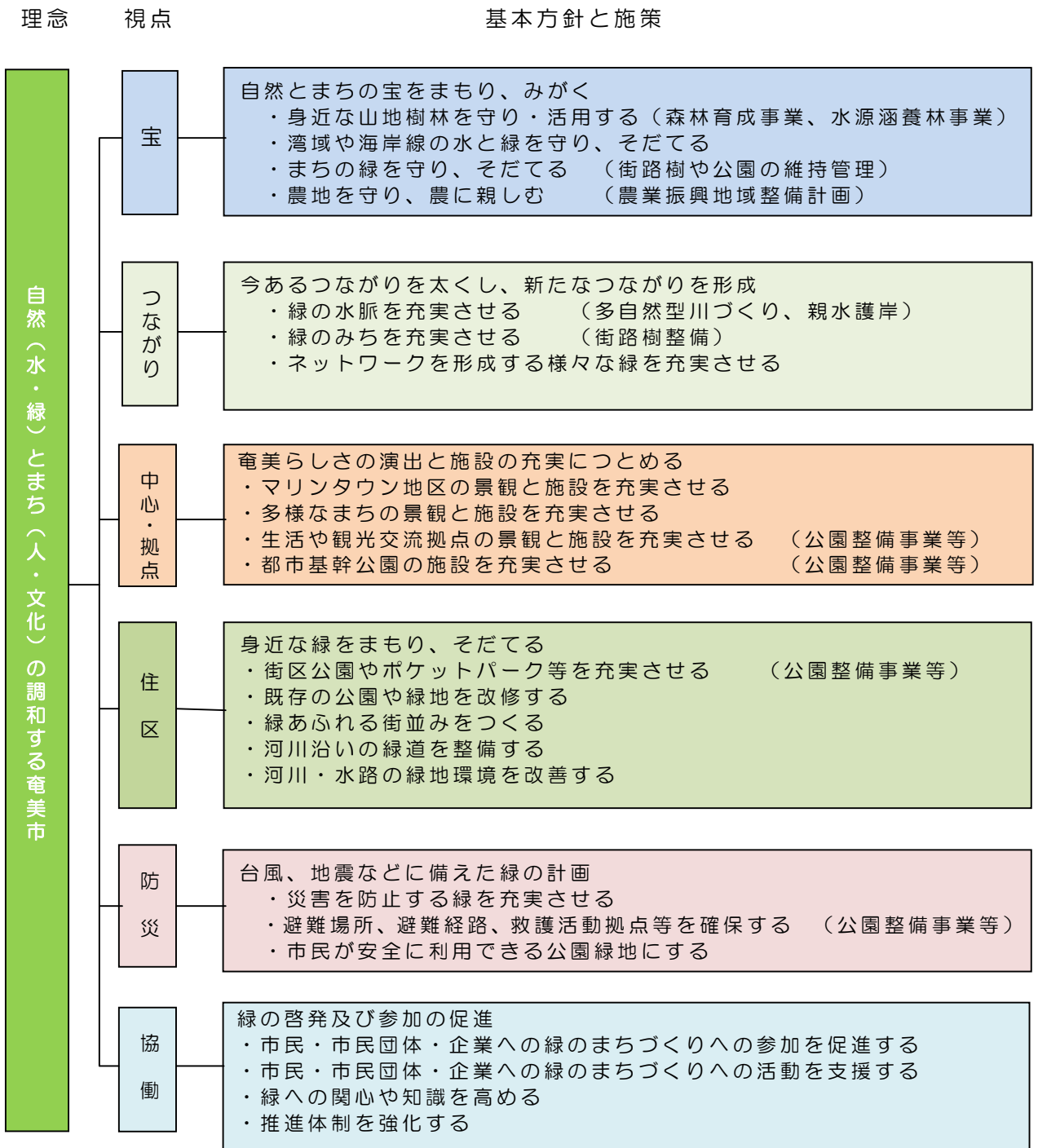
3) 名瀬地区を例とした模式図

<p>宝 自然の恵みと街の魅力</p> <p>自然とまちの宝をまもり、みがく</p>	<p>つながり 魅力ある自然、まちの資源のつながり</p> <p>海と川をつながり 親水空間の創出</p> <p>山とまち・海をつなぐ緑の環境保全</p> <p>風の道によるヒートアイランドの緩和</p> <p>今あるつながりを太くし、新たなつながりを形成する</p>
---	---

<p>中心・拠点 都市整備の現況と計画</p>  <p>文化の森保全活用 本港区及び区画整理地区の緑による景観形成、緑地の整備、街区公園整備</p> <p>運動公園・総合公園の機能性向上 憩いの場の創出等の再整備</p> <p>奄美らしさの演出と、施設の充実に努める</p>	<p>住区 日常的に接する緑</p>  <p>身近な緑、街区公園 集落の広場 住宅・公共施設の緑</p> <p>身近な緑をまもり、そだてる</p>
<p>防災 市民の安全を守る施設</p>  <p>活動拠点の耐震港湾や避難公園をつなぐ道路、市民の安全を守る施設</p> <p>台風、地震などに備えた緑の計画</p>	<p>協働</p> <p>市民・市民団体</p> <p>↓</p> <p>推進 維持管理</p> <p>公園・道路・河川 緑地・地域</p>

4. 緑の基本方針の体系

本市の緑の基本となる施策としては、湾域や海岸線、主要河川、身近な山地樹林を守り、活用し、質の向上を図ることが大切なことです。また、これらの資源に親しみやシンボル性を感じている市民の方々にとって魅力あるものとするためには、緑化の推進や保全等を市民や事業者と協働で進めていくことが必要なことです。計画の理念である「自然（水・緑）とまち（人・文化）の調和する奄美市」を実現するために、以下を基本方針の体系としてそれぞれの役割を定め施策を展開します。



1) 都市公園等の整備目標

都市公園法施行令第1章第1条（住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準）では、「都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は、10㎡以上」（平成19年 国の目標値は13㎡/1人）とされており、また、「市街地(DID地区)の都市公園の当該市街地(DID地区)の住民1人当たりの敷地面積の標準は5㎡以上とする」とされています。

本市の現在の都市計画区域内の都市公園には、都市基幹公園3箇所、住区基幹公園36箇所、緑地7箇所があり、1人当たり面積は、13.2㎡であり、標準値及び目標値ともに満足しています。

市街地(DID地区)には、都市基幹公園1箇所、住区基幹公園18箇所、緑地2箇所があり、1人当たり面積は、5.1㎡であり、標準値を満足しています。

都市公園の整備については、街中の緑の創出・防災活動の拡充、末広・港の区画整理やマリントウン地区整備による新たな公園を創出することで、緑の量を確保します。また、併せて既存公園の休憩・遊び・散策などの機能性の向上を図るために、芝生の広場や植栽量を増やすことによる質の向上等のリニューアルも検討していくこととします。

都市公園1人当たり公園面積確保目標

区分	1人当たり公園面積(㎡)		
	平成22年	平成31年	標準値
都市計画区域	13.2	13.7	13.0
DID区域	5.1	5.6	5.0

